

# 一般質問

7名の議員から一般質問があり、町長及び教育長の考えを問いました。  
質問は、質問者本人、広報発行特別委員会が要約して掲載しています。

## 町政執行方針の検証

内田 尊之 議員



交付する事により、持家建設の促進と地域経済の活性化を図る。

また住宅版エコポイント制度の併用活動など、町広報やリーフレット配布等で啓発していきたい。

ていきたい。

### 【質問③】

産業振興の抜本策をどのように町長は考えているのか？

### 【答弁 町長】

基本的な考えとして、自らが意欲を持って生産性の向上や経営構造の改革に取り組んで頂きたい。

生産者段階で解決できない急激な経済状況の変化や天候等に起因する問題に対しては、緊急対策として支援を行っていききたい。

### 【質問④】

「自然と共生する安全なまち」について、洋上風車のせきたな町における位置づけと今後の方向性は？

### 【答弁 町長】

建設から6年の経過とともに故障が多くなり、多額の維持管理費の増加が予想される。

これまでの収支の状況から基金もあと3年で底をつき、起債償還が終了する平成30年度まで一般財源からの繰入が必要と判断され大変心配している。

### 【質問⑤】

循環型社会の構築と新埋め立て処分場の関連性は？

### 【答弁 町長】

新ごみ埋め立て処分場は、一般ゴミの最終的な焼却残渣や不燃残渣など最終処分施設で埋め立て処分される事から、循環型社会の構築にはなくてはならない施設であると思っている。

### 再質問①

「せたな町持家建設促進奨励金」について、制度については一定の評価をしているが、奨励金だけでは既に道内各市町村でも実施しており独自性に欠ける。

町は環境を総合的に捉えた政策を進めると言っているわけだから、太陽光発電の奨励や町有林の間伐材を集成材にして再利用をするなど、総合的な助成措置を考え、せたな町独自の政策として展開していくべき。

また、エコポイント制度において、せたな町内の地区によって基準が異なる事をご存

### 質問

平成22年度執行方針が出されました。二期目の高橋町政の真髓を示すものと期待をしたところでありますが、具体性や将来に対する町づくりビジョンが見えず、期待はずれであると私は思っております。町政執行方針に対し、次の質問をいたします。

### 【質問①】

「せたな町持家建設促進奨励金」について、制度の創設意義と今後の展開をどのように考えているのか？

### 答弁・町長

住宅を町内業者施工で新築する方に対し奨励金50万円を

交付する事により、持家建設の促進と地域経済の活性化を図る。

また住宅版エコポイント制度の併用活動など、町広報やリーフレット配布等で啓発していきたい。

### 【質問②】

「活力に満ちた産業のまち」について、マリントウンプロジェクトの推進と方向性は？

### 【答弁 町長】

当初計画の257億円に対し、既に339億円が投入されており、町も58億円という膨大な投資を行っているが、まだ漁業者が安心できる十分な静穏度となっていないのが現状である。

函館開発建設部において、マリントウンプロジェクトの見直しに係わる「瀬棚港MTP推進協議会」を立ち上げ協議しているところであり、投資に見合った効果が最大限得られるよう慎重に整備を進め

じか。その対応策を考えているのか。

**再答弁 町長**

改善すべきものは、改善していきたいと考えているので、もう少し温かい目で時間を頂きたい。

**【再質問②】**

「活気に満ちた産業のまち」のマリンタウンプロジェクトの推進と方向性について、町長はこの事業に対し、どのように推進していこうとしているのか解らない。平成19・20年度の執行方針ではこの事業のことは触れておらず、昨年の執行方針では見直すと言っている。「瀬棚港MTP推進協議会」で静穏水域を創出するためには、まだ170mの防波堤延伸が必要とされており、漁業者も要望している。その要望に應える考えがあるのか、その真意をお聞きしたい。

**【再答弁 町長】**

事業費全体が確定していないので今後、推進委員会の結果を十分判断させて頂いて、

やるべき事はやっていく。

**【再質問③】**

産業振興の抜本策について、町長は、経営安定化対策として助成措置を毎年継続事業で行われているが、裏を返せば政策に対する成果が薄く、抜本策が見いだせていないのではないか。一次産業を基幹とした町の産業全体の底上げを真に思うのであれば、短期的に有効な策を講じるべきではないか。

**【再答弁 町長】**

継続は力なりという言葉もありますので、生産者の皆さんも創意工夫して頂き、せちな町としてそういった取り組みに対して積極的に支援したい。

**【再質問④】**

「自然と共生する安全なまち」の風車のせちな町における位置づけと今後の方向性について、町長は、執行方針の中で「自然と共生する安全なまち」を積極的に進めると言っているが、風力発電事業について何も語らないのはなぜか。



一般管理費の節減を図ると共に、日本初の洋上風車等自然エネルギーを推進する町のシンボルとして、観光振興と関連づけて推進していけないのか。

**【再答弁 町長】**

経費の削減をどうやっていくかを考えると共に、収入面においても様々な可能性を探っていくかなければならないと考える。

**【再質問⑤】**

循環社会の構築と新埋め立て処分場の関連性について、

循環型社会の構築と言うのであれば、分別の徹底による再資源化の推進や生ゴミの堆肥化を言うのであり、焼却灰を埋め立てする事ではない。執行方針として発言するのであれば見識を持つべき。

**【再答弁 町長】**

現在、リサイクル等様々な分野で衛生センターを含めて取り組んでいるところであります。循環型社会の構築に向けても取り組んでいきたいと思っております。

**「スポーツと文化のまちづくり」は**

**質問**

せちな町はスポーツと文化の町づくりを推進しています。スポーツにおいては町内に多くのスポーツ少年団や各団体が存在し、特に小中学生のスポーツ活動では優秀な子供達が輩出されており、全道大会にとどまらず全国大会でも上位の成績を収めるという快挙を成し遂げています。私はこの様に秀でた才能持つ子供達

に、町は積極的に支援するべきだと思っております。しかし、予算を見る限りスポーツ少年団等の予算は年々削減され、真にスポーツと文化の振興を考えているのかという疑念さえ抱いております。教育長のスポーツと文化のまちづくりに対する考えを伺います。

**年次計画で施設整備を考えている**

**答弁 教育長**

近年、児童生徒の体力低下の問題が深刻化しており、学校内外でのスポーツ機会を積極的に提供していく必要があります。児童生徒の健全な育成を図るために、いろいろなスポーツに係わる機会づくりを努めているところです。

教育委員会では、町財政が逼迫している中ではあります。各団体に対して補助を継続して行っています。

また、全道大会や全国大会の出場に際しての参加助成についても、学校教育費とは別

に社会教育費において継続して行っています。

各区の体育施設も老朽化が著しくなっていますが、少しでも利用しやすいよう、年次計画で施設整備に努めたいと考えています。

### 再質問

せたな町にはスポーツと文化振興基金がありますが、その助成交付基準を見てみますと、対象はスポーツ少年団と文化団体とされています。

逆に学校教育に係わる活動や町外の団体等による選抜は対象外になっています。

教育長が答弁された、ミニバスケットやサッカー等の選抜選手には助成が交付されない事になります。

選抜選手も、せたな町の看板を背負って地区大会・全道大会へ出場するわけですから、間口を広げ支援していくべきだと思います。

また、保護者の負担軽減の為に町有車輛の提供を緩和し、利用しやすい環境を整えて頂きたい。

全国の自治体の中では、助成だけではなく、優秀な子ども達には奨励金制度まで創立してスポーツ振興を図っているところがあります。

当町でも各分野で優秀な子どもがいるわけですから、町でそのような子ども達をバックアップできる夢のある政策を考えるべきではないか。

補助金枠の中で検討するのが望ましい

### 答弁 教育長

町内には陸上・スキー等で全国大会上位入賞する逸材がいるということは、喜ばしいことであり私も大いに期待しています。

選抜選手に対する助成についてですが、保護者もある程度の負担を覚悟して子どもにスポーツをさせていると思います。

したがって現時点では直接町が助成するのではなく、体育協会やスポーツ少年団等と協議をし、補助金枠の中で検討するのが望ましいと考えています。

います。

町有車輛の利用については、合併特例区が外れますので、区ごとに異なった利用状況を一本化し、今後均等に利用できるように考えています。

## ナマコ栽培漁業の推進は

大野 一 男 議員

要すると考えます。

1月21日に札幌で開催された漁業者交流大会で、ひやま漁協大成ナマコ部会の大野勇人さんは、「ナマコの資源拡大を目指して」と題して漁業者自らの体験事例を発表し、今後の事業に対する意欲と期待を述べたとお聞きしました。

こうした状況を背景に栽培事業への取り組みに町もその先頭に立ち、種苗生産技術の開発を始め、財源の安定的な確保など本事業への支援体制を整えて前浜漁業の振興策として継続的に推し進めていく事が求められると考えます。

町長の所見をお伺いします。

支援体制を継続して進めたい

### 答弁 町長

近年、価格が高騰しているナマコについては、当町の漁家経営安定に大きく貢献しているところでありますが、その一方で過剰な漁獲による資源の枯渇も危惧される現状にあります。

このような中で、ナマコの増殖に対する漁業者からの強い要望を受けて、平成17年度町の水産種苗育成センターにおいてナマコ種苗生産の試験事業を開始しました。

平成18年度から20年度までの3年間は、ひやま漁協からの受託事業として同様の試験事業を継続実施し、平成21年度は町の単独事業として種苗生産に取り組んでいるところです。

水産種苗育成センターにおけるこれまでの実績から、陸上での水槽飼育における稚ナマコの生存率の向上が大きな課題となっており、今後重点的にこの部分の技術



### 質問

せたな町では、大成水産種苗センターにおいて平成17年度から本格的にナマコ種苗生産試験事業に着手し、漁業者と連携を図りながら今日まで継続実施してきました。

しかし、本事業を本格的に始めて5年経過していますが、技術開発の進捗状況はまだまだであり課題も多く、事業化には相当の覚悟と長い年月を



改良の必要性があるものと考  
えています。

なお、当センターから供給  
された稚ナマコは、漁業者が  
中心となり海中中間育成試験  
を行い、その後放流・追跡調  
査も実施しており、過年度に  
放流した稚ナマコについては  
一定の成長が確認されていま  
す。

町は、このようなナマコ栽  
培漁業の現状を踏まえ、資源  
管理の一層の啓発推進と併せ、  
町内漁業者及びひやま漁協と  
の連携の下、漁業者自らの事  
業としての確立に向けた支援  
体制を継続して進めたいと考  
えています。

### 再質問

この事業は、まだ道半ばだ  
と思います。また、大変長い  
年月を要すると考えます。

町も相応の支援体制を作り、  
長い付き合いをしていくこと  
が前提になると考えます。

また、この事業推進に大事  
なことは、人材育成ではない  
かと考えます。

センター職員・漁業者等の



研修機会を多くしたり、道立  
栽培水産試験場から指導を受  
けるなど、相乗的に交わる事  
でより効率的・効果的な事業  
の推進が図られると考えます。  
若い漁業者が中心になり、  
前浜漁業のこれからの経営に  
危機感を持つている中で将来  
期待の持てるナマコを育成し  
ようと努力しています。

このようなことから、研修  
費用に対して助成を考えて頂  
き、施設面も将来大量生産体  
制等も勘案しながら積極的  
に予算を付けて体制を整えて頂  
きたい。更には、海中漁礁も  
色々な事例がありますので、

そういう資材の調達にも進捗  
状況に合わせて支援体制を作  
って頂きたい。

### 種苗生産技術の確立 が最大の課題

#### 再答弁 町長

これまで5年間の試験事業  
を行ってきました。

海中中間育成へ移行する5  
mm サイズ以上の種苗生産の  
技術の確立が最大の課題とな  
っています。

このため、積極的に檜山北  
部地区水産技術普及指導所の  
技術指導を受け、また、道立  
栽培水産試験場からの技術情  
報も取り入れながら生産方法  
を模索しているところです。

職員の研修については、こ  
うした専門機関の指導をいた  
だきながら必要に応じて研修  
することになります。

施設の充実については、技  
術の確立に見合った施設整備  
が求められると考えています。

漁礁については、現在も助  
成していますが、これについ  
ても研究を重ねていきます。

従いまして、総合的な研究を  
これから更に取り組んで行か  
なければならぬと思ってい

ます。それらに伴う支援体制  
も十分に対応していきたいと  
考えています。

### 町政執行方針における産業振興は

#### 真柄 克紀 議員



来町が順次解決しなければな  
らない課題が早く処理でき  
た訳でありますので、今年こそ  
町民や生産者に答え得る骨太  
の施策が施行されると大いに  
期待しました。

しかし、私が見る限り一次  
産業振興にはさみしい予算だ  
と思います。

二期目を迎えた町長として  
の考えを示していただきたい。

#### 中山間事業を含める

#### と昨年度より増

#### 答弁 町長

今年度の一次産業予算のマ  
イナスについては、中山間地  
域等直接支払交付金事業分が  
含まれれば昨年より3・4%  
ほどの増額になる。

一次産業については、財政

問 町長は、12月定例会におい  
て一次産業の振興に前向きな  
答弁をされ、また国・道のマ  
イナス幅を見ると、せたな町  
の予算は評価してほしいと言  
われております。  
新年度に向けた一次産業振  
興策が最大限反映された執行  
方針が示されるものと期待を  
しましたが、骨太方針を成す  
一次産業については前年度よ  
り減額されております。  
21年度の第一次・第二次補  
正予算を活用することで、本

基盤の安定化を優先し、その力を持って産業団体への効果的な支援を継続していきたい。

中山間事業においては第三期目が平成22年度から五ヶ年で実施されることになっていきましたが、詳細が不明であることから補正での対応を予定しております。予定事業費は5600万円となります。

これらにあわせて、国で行われます経済対策など有効な施策の活用も含め対応し、基幹となる一次産業の振興に努めていきたいと考えています。

### 再質問

今年の場合、一次産業の振興の中で中山間事業予算及び昨年の施策を抜くと町独自の農業振興予算は800万円位しかない。

又ハウス振興における付帯設備に対する措置をはじめ、有機・自然農業に対してもほとんど触れていない。

又漁業振興策の代表的なウニの深淺移植事業においても独自財源の400万円が削られている。



当町における独自財源の一次産業振興予算と中山間事業等が常に一緒の中で議論処理されているのではないかと。生産者と農漁業の振興策に對してしっかりと耳を傾けるが、取り組みの主役はあくまでも生産者であるといつても言われています。

それに対する有効な後方支援に努めるといふことだが、今一次産業においては行政の持つ情報収集能力及び企画力

に大変期待するところですが、政権が代わり、生産者個別に對する施策の展開又産業の六次元化を目指した地域振興のためにも町としての姿勢を明確にして、一次産業の振興に一層努めて頂きたい。

要望に対応できる

よう検討

再答弁 町長

私も同様に一次産業の発展は様々な分野への効果からしても重要に位置づけている。

中山間事業については、町も約25%の負担をしており決して縛りのある予算ではなくこれを将来の経営安定、生産の拡大に利用してほしい。

又漁業においては漁協の経営再建の負担軽減を図り、全体としては限られた予算の範囲の中はあるが、農林予算については重く考えています。今質問された意向については十分に理解をしています。

町は予算においてトータルで対策を打っていますのでこれらの優先順位を十分に勘案

しながら今回の予算編成をしました。

質問に對する答弁として物足りなさを感じるかもしれないが、できるだけ早く意向に添えるよう検討協議を重ねていきたいと思っていますのでご理解を願いたい。

### 当町の高齢者専用賃貸住宅等への取り組みは

質問

町村合併した17年9月から毎年1%強の早さで高齢化が進んでおります。

特に75歳以上の一人暮らしの高齢者の増加は著しいものです。当町では早くから地域ケア構想に取り組み、保健福祉課及び地域包括支援センターを中心に多様なニーズに對した高齢者福祉施設の確保とその最大限の活用への取り組みには大変賛同し評価するものであるが、現在においてはこれらの公的に認められた施設だけでは、高齢者のニーズを集約し満たしていくこと又その多様な生き方に対

応していくことが難しくなってきた。

最近各地で自治体も加わった高齢者専用賃貸住宅等に對する研究・取り組みが進められているとよく耳にするが、当町では一人暮らしの健常な高齢者に対する今後必要な行政サービスとして、この点については今まであまり議論がなされていないと思うが、現在どのように考えているのか又今後どのように取り進めていこうとしているのか伺う。

長寿命化計画を策定し、対応を検討

答弁 町長

地域福祉高齢者施策については、「健やかに暮らせる福祉のまち」を基本理念に21年3月に策定した地域ケア構想並びに高齢者保健福祉計画に基づいて各種事業を展開しています。

現在、介護福祉施設として217名の定員を持つっており、今後、29名定員の小規模特別養護老人ホームの整備を予定



している。

指摘の高齢者専用賃貸住宅等は比較的元気な高齢者が入居する住宅と認識しています。

現在それらの専用の住宅はないが、それらの方々にも配慮したバリアフリー設計の町営住宅が67戸整備されています。

22年度に町営住宅等長寿命化計画を策定しますので、その中で質問にあるような今後の中で質問にあるような今後のニーズ等を見極めながら対応を検討していきたい。

又これらに対して民間活力を最大限に生かすという観点から、町内民間事業所等の今後の取り組みの推移なども視野に入れながら、将来に向けて検討していきます。

### 再質問

町として60数戸あまりのバリアフリー等の設備があるのはわかりましたが、自由度が高く今までと変わらぬ暮らしを周りの目の届く安心した中で生活するというのが高齢者賃貸住宅の特徴です。

健全単身高齢者が求める

サービスとはどのようなものか今から研究する必要があると思います。

町が進めている各種の施策もある中で並行して研究していくことは大変だと思うが、今年度から担当課を中心に調査研究を進めて頂きたい。確かに持ち家率が高いとはいえ二人暮らしが一人になった時、やはり周辺に見守られる形で生活できる住宅を望まれることは事実です。

考え方によっては、北檜山区の中心市街地活性化計画等の中にそのような施設を折込みながら、NPOなり民間事業者等との関連を深めながら福祉計画地域活性化等の充実のためにもこれらについての総合的な研究を今年度中から出来るだけ早く進めて頂きたい。

効率的なサービスを展開していきたい

### 再答弁 町長

高齢者の要望については多様化し、それらに対応してい

く必要があると考えています。当町は持ち家比率が高く、出来れば今の住まいでという方も多いと思うので、研究させて頂きたい。

民間事業所の将来構想として小規模多機能施設を検討しているという話も聞いているので、これらと競合することなく高齢者に対する効率的なサービスを展開していきたい。

## 機構改革とまちづくりは



### 質問

大成・瀬棚総合支所は3課体制から2課体制にする方針として管理職会議等で議論されていると聞いています。総合支所制度を採用して合

併したことは何であったのか、町民は納得していません。

一人暮らしの高齢者に対して、訪問して支援をする制度を設けているような対策をしているが、一人一人いろいろなケースがあるので全てに対応できるとは考えていない。

高齢者専用住宅等に対するニーズ・必要性については、これから取り組んでいかなければいけないと思うので、検討させて頂きたいと思います。

小平 久 議員

併したことは何であったのか、町民は納得していません。3区の急激な衰退を避けるため、特例区を設け総合支所方式を採用して合併にこぎつけた経過があります。機構改革はまちづくりの根幹にかかわるものであります。瀬棚区の象徴である医療・保健・総合福祉の各センターの3施設を整えた福祉のまちづくりは、国や道の支援と指導を受けて完成し、町内外か

ら高く評価されています。2課体制により、保健センターから職員を引き上げ、検診等以外は空き家にすることは、地域づくり、まちづくりに逆行するものであり、福祉の後退であり容認できません。瀬棚総合支所の日直廃止も、危機管理と人事管理の面からも問題と考えます。機構改革はまちづくり全体を考えた計画的に進めていただきたい。

基本方針のとおり進めている

### 答弁 町長

組織機構の見直しの考え方は、旧三町の町長会議で、合併時から新町の理想となる組織機構に整備することは困難であることから、状況の変化も見定めながら新町においても効率化や一体化などの行財政改革を進めるとされ、そのため、時系列で三段階の組織機構整備の基本方針が決定されています。

第一期は暫定整備期間として、合併時から翌年の3月末

まで、第二期は経過的整備期間として、18年4月から合併特例区終了期間まで、第三期目は合併特例区終了後の整備期間とされており、そのとおり進めているところです。

今後5年間で、一般行政職の退職予定者は45人、うち課長職20人でこうした状況を見据えた改革が必要と考え、総合支所の機構を見直しました。その内容は、町民の意見を町政に反映させるためにも、一般職となる支所長を配置するとともに、総務税務課と町民（保健）福祉課を統合し、地域町民課に改組して、産業建設課と2課体制とするものです。

人員配置については現状を維持しサービスの低下にならないよう配慮します。

保健センター、診療所、総合福祉センターは、町民の健康づくりの拠点としての位置付けに変わりなく、これまで以上に保健・医療・福祉の連携を機能的に進め、より充実したサービスを提供できる体制づくりに取り組んでいきます。



いと思っています。

瀬棚総合支所の日直ですが、19年度から実施した職員による日直の実績としては、来庁者、電話など急を要する案件がほとんどなく、職員からもその必要性について意見が出されていたところです。

このような実態を踏まえ、22年度から試行的に日直を廃

止することになりましたが、本庁で一元的に対応し、町民サービスの低下にならないように十分配慮していきますので、ご理解をお願いします。

#### 再質問

医療と保健・福祉一体のまちづくりを進めてきた旧瀬棚町の歴史と文化は大事にされなければなりません。

少子高齢化時代に対応する拠点からの撤退はまちづくりの崩壊につながると思います。機構改革という大きなまちづくりの位置付けは、全体を見て時間をかけてやるべきです。

22年度の一般会計予算は83億7千万円で、同人口規模の江差町の48億8千万円の倍近い予算です。そのうち、地方交付税が旧3町に10年間合併前の基準に基づいて53億9千万円交付されるものです。

地域の急激な衰退を避ける意味で課を減らす必要はないと思っています。町民の生活に係わる機構改革が、町民不在の中で進められているので

はないか。

また、瀬棚総合支所の日直の廃止は、観光の交流人口の多さや奥尻町との海の玄関口になっていて危機管理問題がいつ発生するかも知れない。町民の生活に係わる機構改革が、町民不在の中で進められているのではないか。

#### 削減は避けられない

#### 再答弁 町長

これまで職員の削減、病院の体制の見直しとさまざまな改革を進め、ようやくこの状況になりました。

同規模の町村と比較して、職員がかなり多いことから、削減は避けられないことになり、機構改革を進めていかなければなりません。

そこで3課体制を2課体制にして一元的なサービスを提供することにしました。

また、地方交付税も5年後に一本算定になりますと、約7億円落ち込むので、その状況に対応できる組織の見直しを進め、さらに町民へのサー

ビスやさまざまな要望に柔軟に対応できる体制の準備をしなければならぬと考えています。

日直の試行的廃止に伴う災害などの対応についても、本庁で一元的に対応し、従来と変わらない体制で対応していきます。

#### 人材育成と活用は

#### 質問

理学・作業療法は医療と介護の分野で欠くことのできないリハビリ業務として利用されていますが、20年4月の人事異動で瀬棚診療所から国保病院に配属された理学療法士と作業療法士は配属後1年で退職してしまいました。

また、21年度に採用した理学療法士も3月で退職予定と聞いています。瀬棚診療所のデイケア業務では、作業療法士が産休のため業務が1年間休止になります。

リハビリを必要とする方が増えているにもかかわらず、理学療法士、作業療法士が定

着しない現状をどのように受け止めていますか。

4月には理学療法士と作業療法士の採用が内定しているようですが、業務体制の整備がなされなければ同じことの繰り返しになります。

迷惑を受けるのは町民です。人材育成と活用の面から職場の環境整備が必要と考えます。

### 退職は自己都合、環境整備とは直接関係ない

#### 答弁 町長

現在、国保病院では理学療法士1名、作業療法士1名によりリハビリ業務に取り組んでいます。育児休暇・勉強したい意向からの退職・自己都合による退職ということで、

まことに残念に思っています。本年4月に採用が内定している理学療法士、作業療法士につきましては、事前に当病院の視察をし、面談でも業務内容を理解していただいております。定着していただけるものと期待をしています。

退職は自己都合であり、環

境整備とは直接関係がないと思いますが、これまでと同様に環境整備に取り組んでいきたいと考えています。

#### 再質問

自己都合による退職で、職場の環境整備とは直接関係ないという答弁ですが、1年毎に辞めていくことについては、希望をもって就職してくる中で職場の環境が問題だと思えます。

リハビリを求める高齢者が多くなつていく中で、担当が毎年変われば利用者にとっては大変迷惑なことです。

デイケアの休止は福祉の後退であり、1年休んで復活、そして軌道に乗せることは大変困難なことです。

再開のためにきちんと準備をして再開することが求められています。

定着してもらえないよう取り組みたい

#### 再答弁 町長

人材育成を進めて途中で退

職されるということは、非常に残念であります。

医療スタッフは、どこも非常に不足している状況にあります。専門的に勉強をした、あるいは家族の状況であるとか、そういった要因により都会で勤務されるようなことも多々ありますので、当然に覚悟をしておかなければならないと思います。

## 集落支援員の創設は

### 江上 恭 司 議員



#### 質問

国土交通省の調べでは、全国の集落の内、消滅する集落が5年後には11%も出てくるという報告があります。総務省は昨年、集落支援員

新たな2名の療法士の方々には、定着していただけるようにさまざまな努力をしなければならないと考えています。

デイケアはさまざまな状況から休止となりましたが、ご迷惑をかけないように、そのような要望には応えてまいりたいと思っています。

制度をつくり、3年間の支援員の人件費を見ながら継続的に集落を形成する集落支援に乗り出しており、乙部町でも3人の集落支援員が設置されました。

全国では、徳島県美波町、

新潟県津南町、岡山県などで集落再生計画が作られ、集落支援事業が進められています。

せたな町においても高齢化が急速に進み、数年後には人口の自然減などにより集落の

空洞化が懸念される状況になつてきています。

まちの土台である農漁村の自立した集落の継続は、町の発展に大きく影響するものと考えられ、集落の活性化を維持するためにも、集落支援員制度を創設し、持続可能な集落の活性化を図るべきと考えますが、町長の考えをお伺いします。

### モデル地域を参考に

#### 答弁 町長

平成20年度に総務省が集落支援員制度を創設しました。

この集落支援員は市町村職員と連携し、集落の状況や課題、あるべき姿などの話し合いを行い、集落の維持活性化に向けた取り組みについて市町村と協働して取り組む制度であります。

現在、このモデル事業は乙部町を含め、5町村のNPO法人が取り組んでいます。

せたな町でも高齢化が進む集落の活性化に関する問題は、非常に大きな問題と思ってい



ます。

そのため地区懇談会や各種集会の場を設け、各地域に高齢者等支援員による高齢者世帯の訪問、地区担当職員設置制度により職員が地域活動の支援を行っています。

今後におきましては乙部町などのモデル地域の実績と成果を参考にさせていただき、地域が抱えている課題解決に向けて更に取り組んでいきたいと考えています。



### 再質問

せたな町では色々な形で集落支援体制に取り組んでいると答弁されましたが、本当にそれだけで集落を守っていけるのか。

これから5年後10年後、地域の高齢化・自然減が進む中で、地域の空洞化をどのような形で再生・継続させていくかという計画を今から考えるべきです。

先ほど挙げた美波町・津南町などのように、一定の予算を取って集落再生計画を明確にしていくべきと考えています。

今日の中山間事業では、新しく地域集団サポート型の高齢者農家が安心して制度に参加でき、共同で支え合える仕組みや、社会資本整備総合交付金、農漁村地域整備交付金(約1500億円)などの制度があります。

これらの制度を利用して、今から色々な形の方針を持ちながら取り進めるべきと考えますが、再度答弁を求めます。

### 地域の実情に応じた 解決策を検討する

#### 再答弁 町長

現状の集落を見ると、心配な集落が随分あると思っています。

この様な状況の中で、地区担当職員設置制度、高齢者等支援員事業のほか、配食サービス・福祉バス・患者バス・防災無線などの対策を構えています。

さらに他にない取り組みとして、今年度から特例区から地域自治区に移行し、それぞれ設置する地域協議会が集落の皆さんの身近な議題を共有しながら、実情に応じてより良い解決策を導き、地域の意見をとりまとめきめ細かく地域支援・活性化に取り組んでいきます。

色々な対策を様々な角度から検討を加え、モデル事業の成果なども十分参考にさせていただき、今後せたな町の地域が抱える諸課題について解決策を見出していかなければならないと考えています。

我々も決して十分だと思っておりませんので、総合して地域振興、地域における安心して住んでいける状況を多方面から検討し、充実していきたいと考えています。

### 地域活性化、雇用等 臨時特別費について

#### 質問

昨年度は、「地域活性化・生活対策臨時交付金」、「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」、「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」が交付税と別枠で約11億円入ってきました。

しかし、それらが前倒しの事業や、町の懸案事業を中心にハード事業にほとんどを占められているのが現状です。22年度についても地方の厳しい財政の中で、また新しい「地域活性化・雇用等臨時特別費」が創設されました。

この資金は二つからなっており、一つは雇用対策・地域資源活用臨時特別費(4500億円)、もう一つが活性化推進特別費(5350億円)で

あります。

交付税と別枠で交付されるこの交付金を、町民の要望に応じてどの様に活用するか町長の考えをお伺いします。

### 22年度の施策財源 になっている

#### 答弁 町長

平成21年度においては、一次補正の地域活性化・経済危機対策臨時交付金、二次補正の地域活性化・きめ細かな臨時交付金を合わせて、7億5871万3000円交付されております。

これは使途が定められており、国の経済対策方針に沿って事前審査を受け、事業を展開し、地域活性化を図ってきました。

22年度に限りこの特別費が設けられましたが、この背景には国税5%の法定率が不況により大きく落ち込んだことから特別加算が実施されたものです。

この特別枠の9850億円を加算した結果、個別算定経

費で4%、包括算定経費で3%程度の伸びとされており、その中から当町のみの減額要因を見込み交付税総額としました。

当町にあつてはまちづくりの投資的事業、乳幼児等医療費助成、病院事業においては継続して1億円の措置などを講じ、今般提案している22年度全会計予算の施策財源になつていきます。

### 再質問

22年度で地域活性化・雇用等臨時特例費について、予算を組んでいるなら内容をお聞きます。

この特例費については二つからなっており、一つは雇用対策・地域資源活用臨時特例費4500億円で内訳は雇用対策に3000億円、子育て高齢生活支援に600億円、緑の改革に600億円、その他単独事業施策の300億円となっており、二つ目の単位費用5360億円については、安心して暮らせる地域づくり

の充実に690億円、子育て・高齢者支援に2400億円、地域の活性化に1700億円等の支援策が国から示されており

この特例費をどのような形で町民の要求に応じて事業を進めていくのか、再度町長の答弁を求めます。

あくまで国税5税の穴埋め分である

### 再答弁 町長

総務省からの「地方財政の

## 子宮頸がんワクチンに公費助成を



### 質問

子宮頸がんは、日本で年間約1万5000人が発症し、約3500人が亡くなると推

見直し・予算編成上の留意事項」情報では、22年度の交付税の落ち込みが1.5%と計算上ではなっています。

この特別枠につきまして、あくまで国税5税が落ち込んだ部分を埋めるという性質のもので、それぞれの事業に予算付けをするというような性格ではありません。交付税はそういう性格のものであり、ご理解を願いたいと思います。

### 澤田光子 議員

測され、主な原因はヒトパピローマウイルス、HPVの感染と特定されています。

予防ワクチンは子宮頸がんの原因の約7割を占める16型と18型のウイルスに対するもので、がん検診とのセットでほぼ100%予防できるそうです。

そのため、ワクチンは世界

中で広く使われています。

しかし、接種費用が1回1万円以上で3回の接種が必要となります。

若年層の罹患が増加傾向にある子宮頸がんですが、予防できる唯一のがんです。

子宮頸がんのワクチン公費助成の考えがあるのか町長にお聞きしたいと思います。

国の動向等を見極めて対応したい

### 答弁 町長

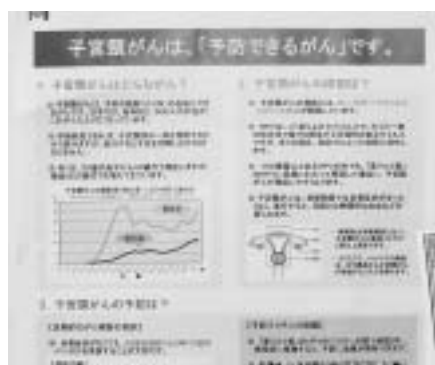
せたな町における子宮頸がん対策は、がんの早期発見・早期治療を目的とした子宮がん検診、さらに今年度からは女性特有のがん検診推進事業を実施しており、22年度も継続して実施します。

子宮頸がんの予防ワクチンについては、厚生労働省が昨年10月に薬事承認、12月から販売が開始されました。

このワクチンを接種しても完全に子宮頸がんを予防することができなく、引き続きがん検診を受ける必要があります。

す。

HPVに初めて感染してから10年後に子宮頸がんを発症する可能性があるが、このワクチンが接種された後、長期にわたって感染を予防する効果についてはまだ確認されていません。



このような状況から、子宮頸がんワクチンの公費負担などの対応については、今後、国の動向や他の任意の予防接種との自己負担の見合い、町民のニーズなどを十分に見極めて対応していきます。

### 再質問

子宮頸がんは予防できる唯一のがんなのです。女性のだけが平等に予防接種が受け

られるよう公費助成への英断を下していただきたい。

また、せたな町で育って良かったと思われる子供たちのためにも町内の女子中学生に対して公費助成による子宮頸がん予防ワクチンの接種を他町に先駆けて実施してほしいという願いもありますので、そのことについてもお答え下さい。

### 定期的にがん検診を

再答弁 町長

HPVワクチンは輸入ワクチンで、すべて日本のウイルスの型に合うという状況では

ありません。したがって引き続きがん検診をしっかりと受けることが必要です。

情報では、国産ワクチンが開発中で承認申請をしているという事です。新しいワクチン・新薬なども出来たからといって全く問題無く、すぐ使うということについては、かなり慎重でなければならぬ。

そうしたことも踏まえ、厚生労働省等の情報を得ながら進めたいと考えています。

もう少し状況を見定めるのに時間をいただきたいと考えています。

## 農山漁村の6次産業化は

平澤 等 議員

### 質問

政府が推進している農山漁村再生法案の中に、食料自給率の向上を目標とした、主要農畜産物の生産数量目標の設定と、戸別所得補償制度の導入や多面的機能への環境保全直接支払制度の創設とともに、

農山漁村の6次産業化が地域振興策の「柱」となっています。

### 【質問①】

町は6次産業化に対する実態をどのように把握しているか。

### 答弁 町長

農水省は、新たな食料、農業、農村基本計画のポイントを発表しました。

具体的な構想として、農山漁村の6次産業化推進が掲げられています。

6次産業とは、農業や水産物の生産だけでなく、食品加工の第2次産業、流通販売の第3次産業にも主体的かつ総合的に関わる事により、加工賃や流通マージンなど、今まで第2次・第3次産業が得ていた付加価値や利益を生産者自身が得る経営形態をいいます。

町内の実態につきましては、農業関係では、JA新函館のホームページにお米バンクページを設け、流通業者と連携して、産地から工場直送で

米の販売をしています。

生産者においては、有機農業や自然農法などで付加価値のある農畜産物、乳製品を生産し、加工して付加価値を高めホームページを活用し、宣伝から販売までを手がけ、主に瀬棚区で見られます。

漁業関係では、ひやま漁協がウエブショップ「ひやま海蔵」で、鮮魚や加工品をネット販売しています。

漁業者におきましても主に瀬棚区ですが、直売所や加工所を設置し、ネット販売や全国のデパート、催事などに積極的に出店しています。

### 【質問②】

行政指導や支援方策の考え方は。

### 【答弁 町長】

今後の産業振興として有効です。

6次産業は、農・漁業者だけでなく、観光・飲食業等の異業種が連携し、相乗的な効果を発揮するとともに、食料、技術、人材などの地域資源を結びつける新たな産業の創造が期待されます。

実践には課題もありますが、町として、新産業、新事業の創出や情報提供・調整役として前向きに取り組めます。

### 【質問③】

整備される情報体系を活用した宣伝方策は。

### 【答弁 町長】

本年、地域情報通信基盤が当町において整備されるのを機に、農・漁業者への情報通信整備が図られ6次産業化推進への活用が期待されます。

またネットを活用した地場産品の販売講習会の開催を検討しています。

### 【質問④】

地産地消に向けた更なる取り組みは。

### 【答弁 町長】

地産地消につきましては、ふれあい市場新設や食彩カレンダーによる地場産品や加工品の情報提供、地産地消料理教室や地産地消推進会議の開催、地元食材の活用と販売拡大を目指したせたな町コネクションショップリスト事業に取り組んでいます。

新年度は地産地消に関する





セミナーを開催するとともに、今秋に産業フェスティバルを予定しており、農・漁・商業の活性化を図ります。

いずれにしても、第1次産業の厳しい環境に対し、町の基幹産業の位置付けとともに、新たな担い手が増加する事を期待し、取り組んでいきます。

### えぞ鹿の食害対策は

#### 質問

近年、異常に増え続けるエゾシカは道内に50万頭あまりと推測され、農業被害は、道東、道央を中心に40億円を超



えるとの調査結果も出ています。

エゾシカに無縁であったせ たな町にも、各地区で目撃情 報が確認されています。

熊とは異なり人畜に直接危 害を加える事は少ないですが、 農林業においては致命的な被 害が発生すると危惧されます。

#### 【質問①】

町内の推定生息頭数と捕獲 の実数と農林業の被害調査結 果は。

シカの増加には強い 警戒感を持っている

#### 答弁 町長

町内では、調査方法の誤差 もあり正確に把握していま せんが、平成20年に7頭、21年 に11頭の捕獲が報告されてい ます。

農林業被害については調査 をしていません。ただ日本海 側は雪が少なく、ミヤコ笹が 豊富なことから生息地の適地 となっており、個体数の増加 には強い警戒感を持っていま す。

【質問②】 被害を最小限に抑える方策 の設定は。

#### 【答弁 町長】

エゾシカの駆除（狩猟と捕 獲）は知事の許可が必要なう えに、狩猟時期や捕獲区域の 設定など捕獲制限があります。 北海道は全国に先駆けて、 人間とエゾシカとの共生、生 態系の保全を目的としてエゾ シカ保護管理計画が策定され ています。近年は異常繁殖 と思われます。

エゾシカの保護管理や被害 予防対策については、北海道 へ要請してまいります。

#### 【質問③】

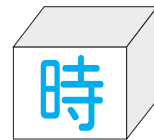
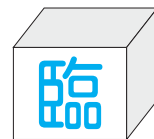
猟友会への協力要請とハン ターの育成対策は急務でない か。

#### 【答弁 町長】

有害獣の駆除には、地元の 猟友会に依存しており、ご苦 労をおかけしています。

ハンターの皆さんは専業を 持っている方がほとんどであ り、更に、高齢化などにより、 実際に稼働できる方は少ない 状況です。

また、猟銃を使った凶悪事 件の発生で規制が非常に厳し くなった事や、ハンターは長 期の育成期間を必要とするこ とや、職業として成り立たな い現状にあります。ハンター の減少や高齢化で人材の確保 は緊急課題であります。 後継者の育成や、従事者の 社会的評価、報酬や身分保障



臨時議会は、1月から 3回開催され、審議した 議案はいずれも原案の とおり可決しました。

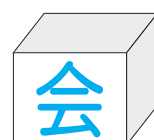
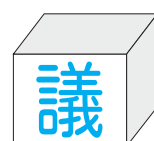
## ◆第1回◆

1月20日開会

◎21年度一般会計補正予算 (第9号)

2200万円を増額し、予 算額は106億4680万7 千円となりました。

補正の主なものは、北檜山 小学校外構工事などです。



の向上なども含めて、検討し てまいります。  
一般質問は、質問者本 人、広報発行特別委員会 委員が要約して掲載して います。  
誌面の都合から、1回 の質問は、390字以内 としています。

## ◆第2回◆

2月22日開会

◎21年度一般会計補正予算 (第11号)

2億5233万4千円を増 額し、予算額は108億99 14万1千円となりました。

補正の主なものは、国の地 域活性化・きめ細やかな臨時 交付金を活用して行う、施設 の改修工事や道路整備事業な どです。